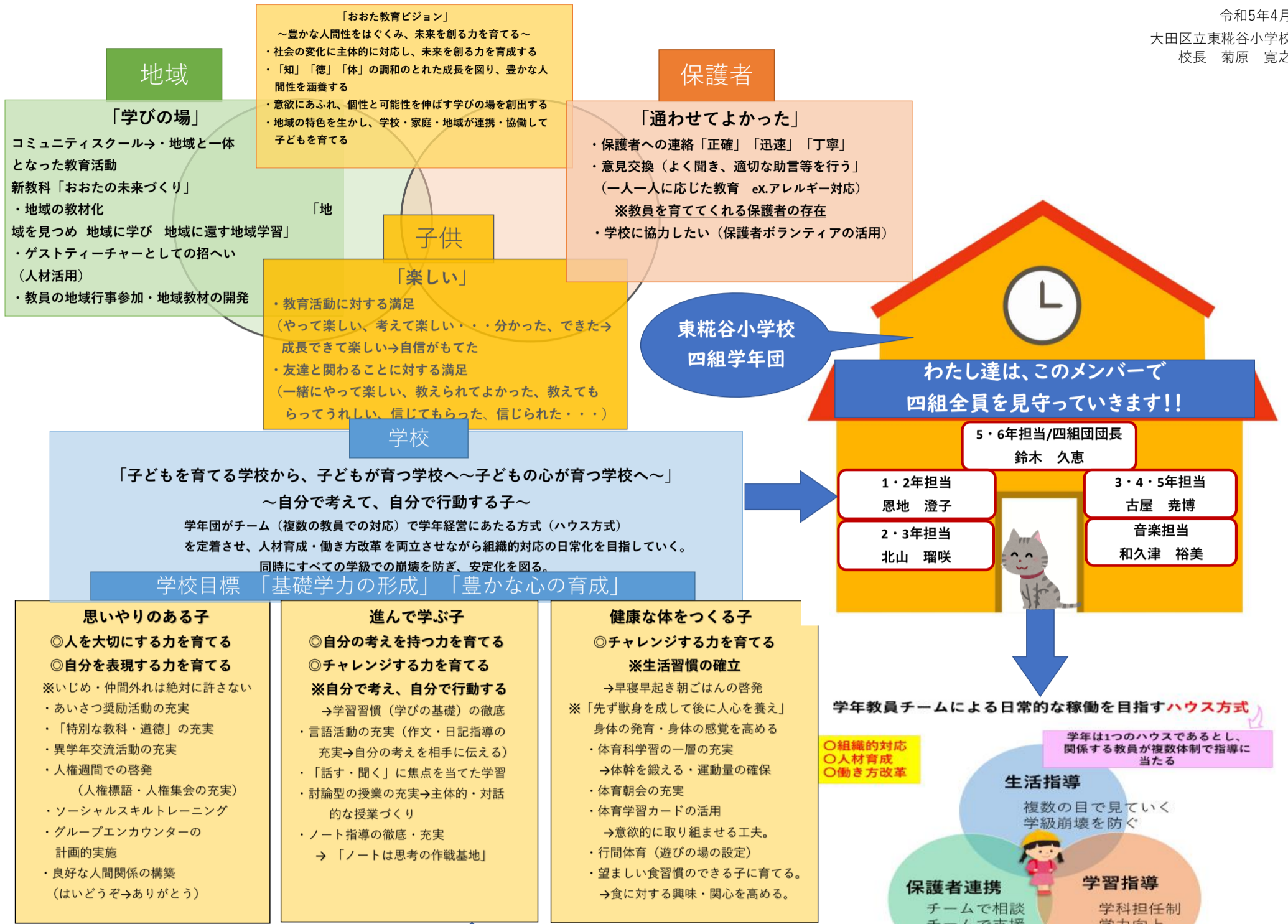


令和5年度東糀谷小学校経営計画

令和5年4月
大田区立東糀谷小学校
校長 菊原 寛之



◎目指す学校の目標を実現するための、基礎となる条件

- ★基礎学力形成**
→基礎学力形成が確実になされていれば、必ずそこで子どもたちの人間的、人格的向上も図れる。
→基礎学力形成は、真実と虚偽、正と否、深と浅、などを論理的に知的に峻別していく。
→人間としての望ましい成長、進歩、向上を促す営みである。
- ★自律**→自分で考えて、自身をコントロールできる。子ども自身で調整を行ったり、問題を解決したりする→自律的態度
→教師の指導の下に一つ一つ、子どもに染み込ませて身に付けていくもの
（気持ちのいい挨拶ができる、返事がきちんとできる、身の回りの整理ができる、忘れ物をしない、友達となかよくする、最後まできちんとやり通す、掃除を頑張る、しゃべるのを我慢する）
- ※規範意識・学習・生活習慣を家庭と連携して身に付ける**→しつけ3原則→返事・あいさつ・いすをしまう・くつをそろえる
「心が変われば態度が変わる 態度が変われば行動が変わる 行動が変われば習慣が変わる
習慣が変われば人格が変わる 人格が変われば運命が変わる 運命が変われば人生が変わる」
- ※三かけの励行**→「子どもに 目をかけ 声をかけ 手間をかける」
- ※学級・専科経営の充実**
①学級目標・専科目標の達成システムの構築 ②目標達成の可視化 ③大切なことは合言葉にする ④学びの基礎 五つの約束の徹底
- ※特別支援教育の充実** 「特別支援が必要な子どもが居心地のよい学校は、どの子供にとっても心地よい学校である」
- ※いじめ防止基本方針の徹底**
「いじめ」には、次の2つのシステムが必要である。
1 いじめ発見システム→「触診」「問診」「精密検査」の三段階。
「机を離す」「発表をひやかす」など学級の様子から教師が判断する触診。アンケートを通していじめの有無を判断する問診。
例えば「一人ぼっちの子調査」といった特定の観点に沿った具体的調査を実施する精密検査。
2 いじめ対処システム
いじめを発見したら、対処しなければならない。
①解決までの危機管理 ②深刻化する前の教室での危機管理 ③いじめの事実記録 ④本人、保護者を安心させる危機管理
2つのシステムが機能することが、いじめから命を守り、いじめにかかわる人の人生を守ることにつながる。
- 校内研究 新教科「おたの未来づくり」研究テーマ（仮題）**
「地域を見つめ 地域に学び 地域に還す 東糀谷の未来のまちづくり～豊かな心を育てる～」